

仕様書

本仕様書は、公益財団法人国際人材育成機構における福利厚生に係る社食サービス（代行サービス）業務に関する仕様を定めたものである。

1. 件名

社食サービス（代行サービス）に関する契約

2. 業務内容

全国にある 16 拠点（本部+14 支局+1 事業所）の職員が利用できる社食サービス（代行サービス）の提供。

3. 契約にかかる条件

全拠点及び全職員が手軽に利用できるものとして、以下に掲げる条件を満たすこと。

- (1) プリペイドカード方式であること
- (2) 利用できる加盟店が全国に多数あること
- (3) 残高を繰り越しできること
- (4) 食事補助を目的としていること

4. 履行場所

北海道、宮城県、東京都、埼玉県、群馬県、長野県、静岡県、愛知県、富山県、大阪府、広島県、愛媛県、福岡県、熊本県、沖縄県、他周辺の府県

5. 契約期間

令和 7 年契約開始日から令和 8 年 3 月 31 日まで
（ただし次年度以降も年度ごとに契約を行う）

6. 利用人数 280 名（期間中に増減が生じる可能性がある）

7. その他

- (1) 他業者への再委託をしないこと。
- (2) 割引等がある場合は明記すること。
- (3) 使用者からの報告と請求内容に相違が発生した場合、原因究明に際して問い合わせに協力すること。
- (4) 業務上の都合により、定められた事項を変更する必要がある場合、協議の上柔軟に対応すること。